

11・12月定例県議会において山本のぶひろ県議がおこなった論戦・提案の内容をお知らせします。

私学助成拡充への願いに背を向けるな

請願「不採択」の自民公明、採択求め討論

「私学をよくする会」の皆さんから、「教育負担の公私間格差をなくし、子ども達に行き届いた教育を求め」る私学助成請願が提出されました。提出に際し私学に通う生徒さんからも同席。「親に負担をかけ、兄弟の進路の選択肢も狭めてしまつて肩身が狭い思いをしている」など、時折言葉をつまらせながら、それぞれのつらい胸の内が語られました。

決算認定に反対討論

平成30年度一般会計決算に対する反対討論に立った山本のぶひろ県議は、立野ダム建設や同和事業などへの歳出に異議を唱えるところにも、差し押さえや滞納者の提訴など強引な徴収のあり方も見直すよう求めました。

山本のぶひろ県議は、全国の都道府県が私学助成

諫早干拓と有明海異変を現地調査

12月23日、有明海異変と諫早干拓の現状を学ぶ見学会が開催され、山本のぶひろ県議も参加しました。見学会には沿岸4県から約140人が参加しました。

開門調査を求める裁判に参加している漁民、農民からそれぞれ報告があり、「以前は漁師一軒で四千万円を越える売



潮受け堤防から調整地を見学＝12月23日

り上げがあつた。堤防建設で若干の被害は予想したが、まさか湾を締め切った途端にタイラギが壊滅するほどの被害が出るとは：、「高収入が得られるとの宣伝で入植者が募られたが、実際は赤字経営。カモの食害がひどい。排水不良は畑作営農に致命的。開門調査を求めたら県農業公社から農地明け渡しを迫られた。ひどすぎる」などの説明がありました。

漁民と農民の虚構の対立構図を描き、開門調査に背を向けてきた国の責任は重大だと感じました。

農業・食料脅かす日米貿易協定

国会承認への抗議・撤回こそ必要

書討
見討
意反

日米貿易協定等を踏まえた国内対策の充実を求める意見書に対し、山本のぶひろ県議は反対討論を行いました。

TPP 11、日欧EPA、それに続く日米貿易協定は、日本の経済主権、国民の食の安全を脅かすものです。

豚肉・牛肉の関税大幅引き下げは県内畜産業に重大な打撃を及ぼし

ます。さらに安倍政権は、

米国などからの輸入農産物を受け入れるために、発がん性が指摘されている農薬用グリホサートの残留基準値の大幅な規制緩和を強行しました。

いま政府に求めるべきは、日本の経済主権や食料主権を守るよう強く迫ることであり、対米従属の外交姿勢からの転換が必要ですよ。

知事や議員への手当ては引き上げる必要なし

論討
算討
正討
補反

補正予算では、知事や教育長、議員など特別職の賞与引き上げが盛り込まれました。山本のぶひろ県議は反対討論に立ち、「一般職の給与を引き

上げることには賛成だが、知事や議員らの賞与まで引き上げる必要はない」と主張し、補正予算に反対しました。

児童養護施設への支援拡充も重要

厚生常任委員会で山本県議が主張

厚生常任委員会では、「熊本県社会的養育推進計画(案)」についての概要説明があり、「施設から里親へ」との児童福祉法改正の主旨に基づいて、里親委託率を引き上げていく数値目標が示されました。

児童養護施設、乳児院、自立支援ホームなど、社会的擁護のもとで生活する子どもに対するきめ細かな支援ができるよう、体制や施設の整備・拡充をすすめる事が求められています。もちろん、様々な事情のため家庭で生活できない子どもたち

を家庭的環境のもとで育てる里親制度の拡充をはかることも大切です。

その上で山本のぶひろ県議は、「里親委託率引き上げの数値目標を掲げることは、なじまないのではないか。軸にすべきは『子どもが権利の主体である』ということ」と強調。一方で「私の地元・渡鹿でも、地域との交流をはかりながら、すばらしい取り組みを実践しておられる児童養護施設がある。このような施設等に対する支援の拡充も大切ではないか」と訴えました。

2019年も東奔西走



日米合同軍事演習の中止を申し入れ



対政府交渉で各省庁に要望



益城町の水害被害を調査



人吉市での土砂崩落現場を調査



いのち平和ネットの皆さんと対県交渉



瀬戸石ダムの土砂堆積状況を調査(芦北町)



立野ダム建設現地の見学会



水俣病被害者の皆さんと意見交換



一般質問をおこなう山本のぶひろ県議

2019年4月の選挙で、2期目となる議席を確保させていただきました。多くの皆様から託された願いを背負って活動する自覚と責任を常に胸にいだき、一所懸命に奮闘していく所存です。

異常気象や環境破壊、生活苦など様々な不安要素がわたしたちを取り巻いていま

山本のぶひろ

今年もよろしくお願ひ致します。

政治実現に力を尽くします。

県議会は、圧倒的に自民党の議席が占有している状況ですが、県民の皆さんの声と県内野党の力を結集して、県民本位の県政を実現するために全力でがんばります。

政治を突き動かすような新たな流れも生まれています。こうした流れに私も連帯し、「住民が主人公」の政治実現に力を尽くします。

ただ、今世界でも日本でも、たった一人の行動から始まった運動でも、国境を越えて大きく広がり、政治を突き動かすような新たな流れも生まれています。こうした流れに私も連帯し、「住民が主人公」の政治実現に力を尽くします。

だが、残念なことに政府・安倍自公政権は国民の願いに背を向け、政治を私物化しています。こんな安倍政治にものが言えない県政では、県民の暮らしは守れません。

山本のぶひろ

安心・安全・希望届ける政治へ 皆さんと力合わせて新年も奮闘します

日本共産党 県議会だより 山本のぶひろ

2020年
新春号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2647
ファックス 385-0255
HP 「日本共産党 山本のぶひろ」

新年の無料法律相談会のお知らせ

日時 ・2月6日(木) 13時30分から
(1月は日程調整がつかず。申し訳ありません)

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。



台風19号災害への救援募金を呼びかける